

# スマート農業実践加速化事業（雑草抑制省力化支援）

雑草管理の省力化(除草・草刈の負担軽減)に取り組む農業法人を支援します  
下関市では、抑草ネット導入により、雑草管理作業の省力化を実証し、生産性の向上を図る取組に対して給付します。

## 給付金額

給付率：給付対象経費の1/2以内（千円未満切捨）

ただし、次の(1)～(3)のうち最も低い額が上限です。

- (1) 給付対象経費 × 1/2
- (2) 〔抑草ネット面積 (㎡) × 500円/㎡〕 × 1/2
- (3) 上限100万円/法人（1会計年度につき1回限り）



## 給付対象経費（税抜）

- ・抑草ネットの購入費
- ・設置に必要な資材の購入費（固定用ピン、留め具等）  
※対象外：消費税・地方消費税、設置工賃、撤去費、運搬費、処分費、賃借料、保守費等  
※他の補助金等の対象経費と重複するものは対象外

○抑草ネットとは・・・

次のいずれにも該当する資材

- ・ネット状（格子状）である
- ・地表面を全面被覆し、遮光で雑草抑制する ※防草シート(不織布・織布等)は該当しません
- ・透水性があり排水できる構造
- ・屋外常設を前提とし、耐候性があり概ね8年以上の耐用が見込まれる

## 対象者（事業主体）

給付金の交付申請の日までに、次の要件をすべて満たす農業法人

- ・下関市内で営農を行っていること
- ・下関市内に主たる事務所を有する法人であること
- ・本給付対象経費について、国・県・市等の補助金等との重複交付がない（予定もない）こと

## 留意事項

1. 給付金の交付を希望される方は下記まで問い合わせの上、令和8年6月30日（火）までに、要望調査表（窓口配布）と必要な書類をご提出ください。給付金該当の適否は後日お知らせします。
2. 1の適否判定前に、発注や購入したものは、対象となりません。
3. 予算に限りがありますので、すべての要望に答えられない場合や、給付率が1/2より下がる場合があります。

《事業についての問い合わせ・申込先》

下関市役所

- ・農業振興課担い手支援係 (TEL:083-231-1228 FAX:083-231-1064)
- ・菊川総合支所建設農林課農政係 (TEL:083-287-4008 FAX:083-287-2739)
- ・豊田総合支所建設農林課農政係 (TEL:083-766-2755 FAX:083-766-2615)
- ・豊浦総合支所建設農林水産課農政係 (TEL:083-772-4030 FAX:083-774-2339)
- ・豊北総合支所建設農林水産課農政係 (TEL:083-782-1926 FAX:083-782-0193)